

「大阪市学習系システム構築及び運用保守業務委託」の仕様書等に対する質問・回答（令和8年1月19日公告）

質問番号	資料名称	ページ	項目	記述内容	質問内容	回答
1	提案書作成要領	2	(3)	他の様式～	補足資料は150ページ内に含まれますでしょうか。	補足資料がある場合は、様式B-4「提案書付属資料表紙」を添付し、提案書付属資料として提出してください。提案書付属資料は、提案書のページ数（150ページ）に含みません。 なお、提案書付属様式は提案書の一部であり、評価の対象です。 提案書付属資料は任意の資料であり、評価の対象外です。
2	提案書作成要領	1	2 (3)	略語や専門用語について～	脚注の文字の大きさは10.5ポイント以下でよろしいでしょうか。	脚注については可読性を重視したことにより10.5ポイント未満となる場合は許容します。 ただし、著しく視認しにくい場合は評価しない場合があるのでご注意ください。
3	提案書作成要領	2	(7)	提案書の副本～	提案業者の商号は伏せますが提案商品の名称は記載してもよろしいでしょうか。	提案商品については、商品名称を記載してください。
4	調達仕様書	65	⑤学習系システムサポートサイト	これまでの学習系システムサポートサイトに掲載したコンテンツを移行できるようにすること。	現状のFAQはブラウザを利用して確認したい内容を検索、その回答がWebページとして表示されますでしょうか。また、FAQのデータ移行に関して、どのような形でエクスポートできますでしょうか。（例：CSV形式、htmlファイルが階層ごと圧縮されたZIP形式など）	現行システムでは確認したい内容を検索するとその回答がWebページとして表示されます。データ移行では、現行システムに登録されているコンテンツ（CSV形式）およびコンテンツに紐づく画像ファイルや動画ファイルを予定しています。 なお、エクスポートについては現行事業者が実施します。
5	調達仕様書	25	②登録利用者数		小学校3.4.5.6年生のそれぞれの学年の想定人数を令和13年度までご教示いただけないでしょうか。	想定人数については、本市のホームページで公表済みの学校現状調査及び人口推計等の統計資料をもとに推測してください。
6	調達仕様書	71	⑤個人情報保護		詳細情報を保存・管理しないと記載ございますが提案書評価表2 学習系システム共通要件②個人情報管理の採点基準にシステムごとで保持している個人情報の範囲が記載されているとありますが、どのように考えればよろしいでしょうか。	個人に関する住所や連絡先などの詳細情報は保存・管理を行いませんが、児童生徒の名前や学習履歴などに関する個人情報は保持することを想定しております。 つきましては、システムごとで保持している個人情報の範囲等、「資料4_別紙1_提案書評価表」の記載依頼事項に基づき提案してください。
7	入札説明書	P8	5-(3)	(3) 提出書類 イ「提案書（正本）」（表紙：様式B-2）（商号又は名称の記載のあるもの）1部（袋綴じ） ウ「提案書（副本）」（表紙：様式B-3）12部（袋綴じ） カ「見積書（正本）」（表紙：様式B-6）（商号又は名称の記載のあるもの）1部（袋綴じ）	提案書における「袋とじ」については、背表紙側に製本テープを表紙から裏表紙までまたぐように貼って製本する、方法で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	入札説明書	P7	3-(7)	(7) 入札方法等に関する事項 ア 落札者の決定は総合評価一般競争入札方式で行うので、入札参加者は提案書等を作成し、入札書を提出しなければならない。 入札書の提出に当たっては、日付、所在地、商号又は名称及び代表者職氏名を記入し、代表者印若しくは受任者印（使用印鑑届で届け出た印）を必ず押印すること。 イ 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。代理人が入札をする場合は、入札時に別途委任状を作成し、提出するものとする。	入札書を当日代理人が持参する場合は、入札書には代表者印を押印し、併せて代表者から代理人への委任状を提出する認識でよろしいでしょうか。	委任状の提出が必要な場合は、代理人が入札書に記名押印する場合です。既に代表者の記名押印がされている場合は、委任状は不要です。ただし、再入札時に代表者の記名押印ができない場合は、委任状が必要になります。
9	入札説明書	P9	5-(6)	(6) ヒアリング 次のとおりヒアリングを予定しているので、提案書（補足資料含む）の内容について説明し、提案書に基づく本市からの質問に回答を行うこと。なお、業務責任者として専ら従事させる予定の者が参加すること。	ヒアリングの参加人数について上限はございますか。	部屋の大きさに限りがありますので、5名程度を想定しています。 これ以上の参加を希望される場合はヒアリング日時の調整の際に相談してください。
10	大阪市学習系システム構築及び運用保守業務委託 提案書作成要領	P3	3-(6)	(6) 提案書の正本を1部袋綴じし、提出すること。商号又は名称を表紙（様式B-2）に記載の上、使用印（使用印鑑届出書で届け出た印）を押印し、提案者の担当部門及び責任者を明示すること。	提案書の正本、見積書の正本には割印は必要、提案書の副本には割印が不要という認識でよろしいでしょうか。	割印はいずれにも不要です。

「大阪市学習系システム構築及び運用保守業務委託」の仕様書等に対する質問・回答（令和8年1月19日公告）

質問番号	資料名称	ページ	項目	記述内容	質問内容	回答
11	大阪市学習系システム構築及び運用保守業務委託提案書作成要領	P3	3-(2)	(2) 提案書本文の様式は、A4縦長横書き両面（長編綴じ）またはA4横長横書き両面（長編綴じ）とすること。（図面等は除く。）図面等を除き、文字の大きさは、10.5ポイント以上とし、左右に20mm程度の余白を設定すること。	提案書など、提出書類についてフォントの指定はない認識でよろしいでしょうか。	紙媒体・電子媒体ともに文字が確認できれば、フォントの指定は指定ありません。
12	大阪市学習系システム構築及び運用保守業務委託提案書作成要領	P3	3-(2)	(2) 提案書本文の様式は、A4縦長横書き両面（長編綴じ）またはA4横長横書き両面（長編綴じ）とすること。（図面等は除く。）図面等を除き、文字の大きさは、10.5ポイント以上とし、左右に20mm程度の余白を設定すること。	左右に20mm程度の余白を設定すること、とありますが、綴じ代を含んで20mmという理解で宜しいでしょうか。	綴じ代は含まず20mm程度の余白を設定してください。
13	大阪市学習系システム構築及び運用保守業務委託提案書作成要領	P3	3-(5)	(5) 提案書の末尾には、次の「提案書等付属様式」（資料3）を添付し、一体として提出すること。なお、添付された様式は上記3-(1)で指定した総ページ数には含めないものとする。 資料3_提案書等付属様式1「費用見積の記入シート」 資料3_提案書等付属様式2「工数表」 資料3_提案書等付属様式3「ソフトウェア明細一覧」 資料3_提案書等付属様式4「構築スケジュール」 資料3_提案書等付属様式5「機能要件一覧」	提案書の末尾には、次の「提案書等付属様式」（資料3）を添付し、一体として提出すること、とありますが、「提案書等付属様式」（資料3）もA4縦長横書き両面（長編綴じ）またはA4横長横書き両面（長編綴じ）であり、A3など拡大印刷したものを折り込んでの提出ではないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	大阪市学習系システム構築及び運用保守業務委託提案書作成要領	P3	3-(6)	(6) 提案書の正本を1部袋綴じし、提出すること。商号又は名称を表紙（様式B-2）に記載の上、使用印（使用印鑑届出書で届け出た印）を押印し、提案者の担当部門及び責任者を明示すること。なお、提案書付属様式2-2及び提案書付属様式3-2は含まないこと。	提案書の正本を1部袋綴じし、提出すること。商号又は名称を表紙（様式B-2）に記載の上、使用印（使用印鑑届出書で届け出た印）を押印し、提案者の担当部門及び責任者、とありますが、こちらの責任者はプロジェクトの責任者ではなく、入札の代表者の認識でよろしいでしょうか。	プロジェクトの責任者でも入札の代表者でもどちらでも構いません。
15	大阪市学習系システム構築及び運用保守業務委託提案書作成要領	P3	3-(7)	(7) 提案書の副本を12部袋綴じ（割印なし）し、提出すること。表紙（様式B-3）に商号又は名称を記載しないこと。また、提案書本文も、商号又は名称を類推、特定できないよう「塗りつぶし」や「A社」というような表現で記載すること。なお、提案書付属様式1及び提案書付属様式2-1、提案書付属様式3-1は含めないこと。	提案書の副本は提案事業者の名前だけを伏せ、サービス名の記載はそのままの記載で問題ない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	契約書	P9	第39条	（部分払） 第39条 受注者は、業務の完了前に、既に履行した部分（本条第3項に定める検査に合格したもの。）に相応する額（以下「業務委託料相当額」という。）について、次項から第7項までに定めるところにより部分払を請求することができる。ただし、この請求は、月1回を越えることができない。	アカウント利用料については月額でのお支払いのご請求が可能という理解でよろしいでしょうか。	アカウント利用料が、第39条のとおり履行した部分に該当するのであれば、月1回を越えない範囲で部分払を請求することができます。
17	資料5.経費積算にあたっての留意事項	P1	経費積算にあたっての留意事項	各年度の費用分類における内訳比率の表	各年度の費用分類における内訳比率について、表にてお示しいただいておりますが、本件のお支払い時期につきまして確認させてください。検収が年度末となるものを除き、各年度に計上されている比率に応じて、当該年度当初からのご請求をさせていただくことは可能、という認識でよろしいでしょうか。	各年度の支払金額については、契約金額を内訳比率に応じて按分した額となります。
18	調達仕様書	P23-25	4-(4)	(4) サイジング要件 各数値については、10-20%の増減を見込むこと。 ② 登録利用者数	協働学習支援ツールの見積もりについては、令和11年度の児童数109,440名を基準に20%の増加がある可能性を踏まえて各年度の試算をするという認識でよろしいでしょうか。具体的には、131,328名が令和8年から13年まで毎年利用するという前提での試算を検討しております。	現時点で想定している人数を仕様書に記載しております。転出入等で増減する可能性があるため、サイジング要件を設定しており、必ずしも131,328名が利用するわけではありません。そのため、児童生徒数は令和11年度の人数を基本に、各社の料金体系にあわせて試算ください。

「大阪市学習系システム構築及び運用保守業務委託」の仕様書等に対する質問・回答（令和8年1月19日公告）

質問番号	資料名称	ページ	項目	記述内容	質問内容	回答
19	資料4_落札者決定基準	P3	a) 2 提案内容の評価 (1) 技術点の評価	技術点の分類項目／配点 II 学習系システム機能・構成要件（本市要件）／250 VI 研修要件／10 VII 運用保守業務委託要件／200	落札者決定基準(041)ではII章「学習系システム機能・構成要件」が250点と記載されていますが、提案書評価表(042)の13項目を合計すると240点です。不足する10点に該当する評価項目をご教示ください。	落札者決定基準の記載が誤っていましたのでHPにて訂正しています。正誤表とあわせてご確認ください。
20	資料4_落札者決定基準	P3	2 提案内容の評価 (1) 技術点の評価	技術点の分類項目／配点 II 学習系システム機能・構成要件（本市要件）／250 VI 研修要件／10 VII 運用保守業務委託要件／200	落札者決定基準(041)ではVII章「運用保守業務委託要件」が200点と記載されていますが、提案書評価表(042)の12項目を合計すると190点です。不足する10点に該当する評価項目をご教示ください。	落札者決定基準の記載が誤っていましたのでHPにて訂正しています。正誤表とあわせてご確認ください。
21	資料2_調達仕様書	P54	第6条(4)① 協働学習支援システム 「選択制」の運用単位	「本市の協働学習支援システムは、小学校の発達段階に応じて～導入により、各学校がシステムの選択が可能となる。選択制を採用する背景には、小学校6年間の発達段階では、協働学習支援システムに求める操作性等、要件が異なる部分があると考えているためである。（中略）教員が授業内容に応じて選択し活用できる環境を構築する。」	小学校への協働学習支援システムの導入を選択制とする旨が記載されております。 提案書の構成設計および費用積算を行うにあたり、選択の単位が「学校単位」「学年単位」「教員単位」のいずれを想定されているか、ご教示ください。	協働学習支援システムの選択単位については、原則として「学校単位」での選択を予定していますが、「教員単位」でも授業内容に応じて柔軟に選択・活用できる環境を構築することとしており、費用の積算においては、最大利用数となる学校単位での積算をいただくことになります。
22	資料2_調達仕様書	p.62	第6条(4)④ ナレッジ共有 現行システム (waku×2.com-bee) のデータ規模・構造	「現行では『waku×2.com-bee』という名称で同様なシステムを運用しており、それを新しく『ナレッジ共有』として再構築し、データを移行する。現行システムは、検索性の低さや情報乱立などの問題を抱えている。再構築にあたり、UI/UX改善のための画面設計を行うこと。」	現行ナレッジ共有システム（waku×2.com-bee）からのデータ移行設計および費用積算を行うにあたり、以下の情報提供をお願いいたします。 (1) 現行システムにおけるカテゴリ・タグ等のメタデータ体系の概要 (2) 現行システムからのデータエクスポート手段の有無（API・CSV等）	(1) システム設計となるため、契約締結後に情報を提供します。 (2) 現行システムからのデータエクスポートについては、現行事業者が実施します。登録されているデータ（Word形式、PowerPoint形式、動画形式、CSV形式を想定）の受渡し方法については、現行事業者と協議のうえ決定します。
23	資料2_調達仕様書	p.28	③SLAの基準値	一次回答を返すまでの時間の順守率 97%以上	仕様書p.27「表13 SLA」に記載の「一次回答時間を返すまでの時間の順守率 97%以上」について、その算出方法は、測定期間内に受け付けた全問い合わせ件数（B）のうち、一次回答期限を順守した件数（A）が占める割合（A/B × 100）を算出するという理解でよろしいでしょうか。 また、分母・分子の定義については以下の通り想定しております。 B（全問い合わせ件数）：測定期間中にヘルプデスクが受け付けた全問い合わせ数（ただし、仕様書p.27に記載の通り、本調達範囲外の問い合わせは除く）。 A（一次回答期限を順守した件数）：Bのうち、仕様書p.102に記載の以下の期限内に一次回答（復旧の見通しや本回答の目的の回答）を行った件数。 ・午前中の受付分：当日中（17:00まで）の回答 ・午後以降の受付分：翌開校日午前中（12:00まで）の回答	お見込みのとおりです。
24	資料2_調達仕様書	p.28	③SLAの基準値	問い合わせに対して転送・折返しなしで解決できた割合：70% 問い合わせに対して24時間以内に解決できた割合：95%	一次回答の期限について、仕様書p.102に「翌開校日午前中まで」との記載がありますが、土曜日、日曜日、祝日および年末年始等の非営業日（非開校日）については、回答までのカウント（経過時間）に含めないという認識で相違ないでしょうか。また、チャット等で24時間受け付けているものについても、回答期限の起点は「翌営業日（開校日）」の開始時間からと捉えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、非営業日（非開校日）については、回答までのカウント（経過時間）に含めません。 また、全日24時間受け付けているもので、対応時間以降に問合せがあった場合は、回答期限の起点が「翌営業日（開校日）」の開始時間という認識に相違ありません。

「大阪市学習系システム構築及び運用保守業務委託」の仕様書等に対する質問・回答（令和8年1月19日公告）

質問番号	資料名称	ページ	項目	記述内容	質問内容	回答
25	資料2_調達仕様書	p.28	③SLAの基準値	問い合わせに対して転送・折返しなしで解決できた割合：70% 問い合わせに対して24時間以内に解決できた割合：95%	仕様書p.28に記載の「解決できた割合」について、「解決」の定義（完了条件）は、ヘルプデスクによる回答提示や復旧対応、あるいはFAQへの案内等により、「利用者が次に進める状態になった時点」という理解でよろしいでしょうか。質問者（教職員等）による事後の承諾（クローズ操作）を完了条件とすると、客観的なSLAの計測が困難になる懸念があるため、カウント基準を確認させてください。	「解決」の定義（完了条件）は「利用者が次に進める状態になった時点」という認識で問題ありません。 ただし、質問内容への認識相違や説明不足により同一事象で質疑が継続する場合は「解決」とは判定せずに計測してください。
26	資料2_調達仕様書	p.28	③SLAの基準値	問い合わせに対して転送・折返しなしで解決できた割合：70% 問い合わせに対して24時間以内に解決できた割合：95%	仕様書p.104「⑨ 学習系に関する問い合わせ実績」には件数の記載がありますが、現行の運用保守業務における「転送・折返しなしでの解決率」および「24時間以内での解決率」の直近の実績値（平均値など）を、可能な範囲でご提示いただけないでしょうか。適正な体制構築のための参考とさせていただきます。	現行の運用保守業務における「転送・折返しなしでの解決率」および「24時間以内での解決率」の直近3カ月の実績値は100%です。
27	資料2_調達仕様書	p.102	②ヘルプデスクの受付対応時間	システム管理者	仕様書p.102の表において、システム管理者からの問い合わせ内容として「障害対応は終日」等の記載がありますが、過去にシステム管理者から寄せられた質問の主な内容や月ごとのお問い合わせなどの頻度について、可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。	障害対応等に関して、直近3カ月ではありません。
28	資料2_調達仕様書	p.103	④個人情報管理	学習系ヘルプデスクにおいて、児童生徒の個人情報を扱うことは禁止とする。児童生徒の個人情報を取り扱う必要がある場合には、本市の許可を得て、本市が指定する場所にて、業務を実施すること。	仕様書 p.103「④個人情報管理」に基づき、SLAの確実な履行に向けた個人情報取扱いの運用方針について確認します。 ヘルプデスク業務における以下の行為は、いずれも「氏名との照合を行わない」「トラブル調査目的に限定する」「アクセスログを記録・管理する」といった保護措置を講じた上で実施するものであり、事前の包括的な許可の対象として整理した上で提案する方針です。この整理について、ご確認をお願いします。 【包括許可の対象として想定する行為】 ① ヘルプデスク受付時に、オペレーターが利用者から「ユーザーID・学年・クラス」を確認すること（氏名との照合は行わない） ② 外部クラウド事業者（Google / Microsoft 等）への調査依頼時に、事象特定のため対象ユーザーのメールアドレスを提示すること 上記①②は業務遂行上の最小限の情報取扱いであり、個別申請を都度要する運用とした場合、SLA（一次回答時間・解決率）の履行が構造的に困難になります。つきましては、上記を包括許可の対象範囲とする場合の条件（記録様式、報告頻度等）について要件をお持ちの場合は、ご教示ください。	質問に記載されている内容をヘルプデスクで取り扱う場合は、契約締結後に協議のうえ、包括的に許可することも可能です。

「大阪市学習系システム構築及び運用保守業務委託」の仕様書等に対する質問・回答（令和8年1月19日公告）

質問番号	資料名称	ページ	項目	記述内容	質問内容	回答
29	資料2_調達仕様書	p.104	⑨学習系に関するお問い合わせ実績	表55 現行運用・保守段階の事業者への問案件数	仕様書p.104「表55」における問い合わせ実績について、2月分までのデータが記載されておりますが、年度更新や卒業・進級に伴う繁忙状況を正確に把握するため、直近の「3月分」の実績値についてもご教示いただくことは可能でしょうか。	令和7年3月の実績は次のとおりです。 ・協働学習支援ツール：10件 ・学習支援システム：75件 ・学習系ポータル・学習eポータル：19件 ・ナレッジ共有：22件 ・学習系サポートサイト：28件 ・デジタル教材：21件 ・その他：0件 合計：175件
30	資料2_調達仕様書	p.104	⑨学習系に関するお問い合わせ実績	表55 現行運用・保守段階の事業者への問案件数	表中の「その他」に含まれる具体的な問い合わせ内容をご教示いただけないでしょうか。また、仕様書外の範囲（学習者用端末の物理故障やネットワーク接続の不備等）に関する問い合わせが、現状どの程度の割合や件数で発生しているかも併せて伺えますでしょうか。	MEXCBTなど、よくある問い合わせにカテゴリ化できない案件です。なお、他のヘルプデスク等への案内案件は直近3カ月間で平均88件です。
31	資料2_調達仕様書	p.104	⑨学習系に関するお問い合わせ実績	表55 現行運用・保守段階の事業者への問案件数	最適なヘルプデスクの要員シフトを検討するため、1日の中での時間帯別（例：朝の登校時間、昼休み、放課後・夕方等）の問い合わせ件数の分布傾向について、可能な範囲で情報を開示いただけないでしょうか。	時間帯別の問い合わせ件数は集計していないため提供できません。
32	資料2_調達仕様書	p.65	⑤ 学習系システムサポートサイト	-	FAQ化の運用について、FAQの作成主体（受注者が作る／市が作る／共同）と、掲載承認フローの要否はありますでしょうか。また、「全文検索・あいまい検索」については、目的（教職員の自己解決率向上）を満たす範囲で、より有効な検索方法を提案してもよいでしょうか。	FAQは受注者が作成し、市教委の承認を経て掲載することを想定しています。あいまい検索については、システム利用者が必要な情報を迅速かつ正確に得られるよう、柔軟に検索結果を表示するための具体的な方式やその仕組み、利便性について詳細を提案してください。
33	資料2_調達仕様書	p.56	②学習支援システム	▶ Microsoft365 及び Google Workspace for Education(コアサービス以外) 基盤にかかる初期構築・設定を本市もしくは教育情報ネットワーク基盤事業者が実施した後、学習系支援システムの個別の要件に関する部分を受注者が設計し、教育情報ネットワーク基盤事業者にて設定を行う。	受注者は設計のみを行い、設定は教育情報ネットワーク基盤事業者が実施するという理解でよろしいでしょうか。また、円滑な設計・引き継ぎのため、教育情報ネットワーク基盤事業者が Microsoft 365 の設定（主に端末）に使用するツール（MDM等）や手順書等が既に定まっている場合は、概要をご教示ください。	設計に関する記載内容について、お見込みのとおりです。教育情報ネットワーク基盤事業者との連携については、契約締結後に調整となります。
34	資料2_調達仕様書	p.57	②学習支援システム	▶ Google Workspace for Education(コアサービス) 基盤にかかる初期構築・設定を本市もしくは教育情報ネットワーク基盤事業者が実施した後、学習系支援システムの個別の要件に関する部分を受注者が設計し、受注者にて設定を行う。	仕様書 p.57 では Google Workspace for Education のコアサービスに関する設定を受注者が実施する旨が記載されていますが、設計・設定作業の一貫性と品質担保の観点から、コアサービスの設定についても教育情報ネットワーク基盤事業者にて実施いただくことは可能でしょうか。	受注者にて設定してください。
35	資料2_調達仕様書	p.96	① 依頼作業対応	□ 本市からの依頼や問い合わせ等を受けて、各システムの設定変更や確認、調査、検証、データ抽出等、必要な維持管理業務を実施すること。	適切な体制・要員規模の提案を行うにあたり、「依頼作業対応」として過去に発生した作業の類型（例：マスタデータの修正対応、設定変更、データ抽出・集計等）について、可能な範囲でご教示ください。現行事業者への依頼実績をご参照いただける場合は、その概要で構いません。	現行業務では、Microsoft365 及び Google Workspace for Education の設定変更やログ抽出などを行っています。 なお、今回は新たな仕様に基き提案をいただくため、過去の実績にかかわらず、仕様書に記載の要件に基き必要と考えられる体制を提案してください。
36	資料2_調達仕様書	p.98	(5) 通常の運用保守業務以外の支援	教育現場の状況を考慮し、運用保守業務の定期的な作業や支援以外（例えば、繁忙期対応や時間延長対応、災害時対応など突発的な対応）を本業務範囲内で柔軟に対応できるように、予備工数として10人月/年相当を見込むこと。具体的な工数や利用方法などは提案すること。	予備工数（10人月/年）の活用方法について適切な提案を行うため、現行業務において繁忙期対応・時間延長対応・災害時対応等として実際に発生した作業の概要や発生頻度について、可能な範囲でご教示ください。現行事業者への依頼実績をご参照いただける場合は、その概要で構いません。	現行業務では、学習eポータルの特別メンテナンス、統廃合に係る特別対応、帳票配信資料に係る特別メンテナンスなどを依頼しています。 なお、今回は新たな仕様に基き提案をいただくため、過去の実績にかかわらず、仕様書に記載の要件に基き必要と考えられる内容を提案してください。

「大阪市学習系システム構築及び運用保守業務委託」の仕様書等に対する質問・回答（令和8年1月19日公告）

質問番号	資料名称	ページ	項目	記述内容	質問内容	回答
37	資料2_調達仕様書	p.101	(ウ) 他業務との連携	他業務のヘルプデスクに問い合わせすべき内容が誤って利用者から問い合わせされた場合も含めて、他業務のヘルプデスクと連携が必要な事象が発生した場合は、直接連携し、定例会等で連携内容を報告すること。	他業務ヘルプデスクとの連携体制を提案するにあたり、連携が想定されるヘルプデスクの数および担当業務の概要（例：校務系、端末管理系等）について、可能な範囲でご教示ください。	連携が想定されるヘルプデスクは校園ネットワーク業務システム、教職員勤務情報システム、教職員勤務情報システム、校務支援システム、教育情報ネットワーク基盤、ICT支援員、デジタルドリル、デジタル教科書、動画コンテンツの9つです。ただし、今後、学校現場で利用されるシステム数の増減に連携数は変更される想定です。それも加味し、提案してください。
38	資料2_調達仕様書	P15	① 工程概要	現時点で本市が想定している再構築業務にかかる工程を次に示す。プロジェクト計画書作成時に、実施工程と各工程の実施内容を本市と協議のうえ、承認を得ること。	「表5 各工程の概要」の要件定義において、「クラウドサービスの制約を勘案した上でシステム要件を確認し」と記載があります。本業務においてSaaSを主に活用した提案を想定しておりますが、SaaSが提供される範囲においては、サービスの特性上、すでに完成された機能を利用するため、スクラッチ開発を前提とした詳細設計や単体テストの実施・成果物提出が実態とそぐわない部分があります。その場合、SaaS適用範囲における「基本設計」「詳細設計」「構築単体テスト」等の工程および成果物について、SaaSのサービス仕様書やパラメータ設定シート等をもって代替とし、単体テストは省略（SaaS提供元の品質保証に準拠）する前提での提案でよろしいでしょうか。 ※②各工程の役割分担、③工程移行判定においても同様	お見込みのとおりです。
39	資料2_調達仕様書	P22	(イ) 学習系ネットワーク	本ネットワークにて構築する本システムを利用する。	現行のネットワーク及びシステム構成での利用の場合、校務系ネットワーク内の情報端末からの利用、およびシステムとの連携はないものと考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	資料2_調達仕様書	P47	図10 教育情報ネットワーク基盤における「テレサポート機能」	児童生徒が自宅等の校外から本システムを利用する場合は、学習者用端末を持ち帰って利用するか、私物端末をインターネット経由で利用する。テレサポートについては教育情報ネットワーク基盤の移行により令和9年10月以降は別のツールになる想定である。	テレサポート機能について、図10では教職員用パソコンでの利用と見えますが、児童生徒は利用できない前提で合っていますでしょうか。	テレサポート機能は教職員のみ利用です。
41	資料2_調達仕様書	P48	① ID管理	教育情報ネットワーク基盤とセキュアな通信を行うため、インターネットVPNを利用した接続を行うこと。VPN接続のためのライセンス調達や必要な設定を行うこと。	国の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」においては、クラウドサービスの利用にあたり、必ずしもVPN接続を必須とはしておらず、リスクに応じた適切な認証および通信の暗号化を求めているものと認識しております。本システムで取り扱うデータが、暗号化された経路を通るCSVファイルである場合、接続元制限等を加えることでガイドラインが求めるセキュリティ水準は十分に満たせると考えますが、そういった提案は可能でしょうか。	教育情報ネットワーク基盤とセキュアな通信を行う手段としてはインターネットVPNによる接続を想定しており、それ以外の接続方法は対応外となります。

「大阪市学習系システム構築及び運用保守業務委託」の仕様書等に対する質問・回答（令和8年1月19日公告）

質問番号	資料名称	ページ	項目	記述内容	質問内容	回答
42	資料2_調達仕様書	P53	④ 個人情報管理・セキュリティ対策	原則として、端末のローカル環境に本システム各サービスで作成・利用したファイルや設定情報等をダウンロード出来ないようにすること。 制限によりシステム利用に支障をきたす場合は、本市と協議のうえ、代替手段を提案すること。	調達対象の各システムにおいて、認証やネットワーク経路のみによって、ブラウザ標準のダウンロード機能を無効化する機能は備わっておりません。本要件をクラウド側の設定のみで完結させることは、製品の仕様上、技術的に困難です。 つきましては、本仕様書の「制限によりシステム利用に支障をきたす場合は代替手段を提案すること」に基づき、以下の整理で提案することは許容されますでしょうか。 ・受託者の対応範囲：各クラウドサービスにおいて、標準機能として提供されている「ダウンロード禁止」オプション（利用可能なものに限る）の有効化、および権限設定の最適化を実施する。 ・代替手段（他事業者との連携）：端末ローカルへのデータ残存を物理的に防止する措置（ブラウザのポリシー制御、MDMによる自動消去、次期NW基盤での制御等）については、各管轄事業者と連携し、市からの指示に基づき必要な設定情報を提供することで補完する。 一律にローカルダウンロード禁止は、学校現場の校務および学習活動に多大な混乱を招くものと考えており、上記での提案が許容されるかご確認ください。	提案内容については「資料4_別紙1_提案書評価表」の評価基準に基づき判断します。 制限事項や代替手段等は提案書へ記載ください。
43	資料2_調達仕様書	P59	③ 学習系ポータル（学習eポータルを含む）	なお、Google Workspace for EducationのID情報と教育情報ネットワーク基盤のユーザ認証の連携は、現行ネットワークでは準備されており、次期ネットワークにおいても次期ネットワーク事業者にて準備される想定ではあるが、受注者にて準備が必要になった場合は準備、設定を行うこと。	Google Workspace for EducationのID情報との連携はどのようなことを想定されていますでしょうか。認証についてはAzureActiveDirectoryとの連携とあるため、ログ取得における利用者識別などでのGoogleIDの登録などでしょうか。また、上記の場合はGoogleIDはAzureActiveDirectoryをIdPとしたSPとして機能しているものとして考えて良いでしょうか。	次期ネットワークにおいて、GCDSを介して次期ネットワーク上のADとGWSを連携し、Entra IDをIdPとするユーザ認証機能を用意します。
44	資料2_調達仕様書	P69	表36 性能要件	項番②、③の性能要件	ナレッジ共有をSharePoint Online, Stream等をベースに構築する場合、要求される性能要件がMicrosoft365に依存するため、貴市とMicrosoft社との契約条件や提供条件によって性能が変わる可能性があります。 そのため、Microsoft365にカスタマイズを加えてナレッジ共有等を提供する場合、Microsoft365以外のカスタマイズ領域に関して性能を担保する提案で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	資料2_調達仕様書	P95	表52 取得可能なログ	Webフィルタリングツール利用 i-FILTER	Webフィルタリングツール利用：i-FILTERについて、本調達範囲外かつログ取得方法が公開されていないため、どのような方法でログが取得可能かを提示していただけますでしょうか。	ログの取得方法については契約締結後に提示します。
46	資料2_調達仕様書	P97	(ア) セキュリティパッチやアップデートの適用	クラウドサービス（SaaS）により自動で適用されるアップデート等について、システムやユーザへの影響を調査し、本市と協議の上、必要に応じて機能を制限するなどの対策を施すこと。	SaaSによっては自動適用を制限できない機能もあると想定されるため、必要に応じて機能を制限するなどの対策については、制限可能な機能の範囲という認識で良いでしょうか。	記載内容について認識に相違ありませんが、アップデートに伴うシステムやユーザへの影響調査を実施し、本市と協議のうえ、必要に応じた対応を実施いただく可能性があります。
47	資料2_調達仕様書	P83	9. 研修要件	-	「9.研修要件」に記載されている各種研修会の回数は、受講対象者の人数等を考慮し提案する認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	資料2_調達仕様書	P83	9. 研修要件 (2)研修形態	集合研修の開催場所は、原則総合教育センターとし	他研修との兼ね合いにより総合研修センターが利用できない場合は、受注者にて会場を準備する必要があり、必要な費用は受注者にて負担する認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。

「大阪市学習系システム構築及び運用保守業務委託」の仕様書等に対する質問・回答（令和8年1月19日公告）

質問番号	資料名称	ページ	項目	記述内容	質問内容	回答
49	資料2_調達仕様書	P85	表41 初期導入時研修	No.2 実施形式は集合形式（各学校のICT担当教員が参加）とオンライン形式（ウェビナー及びアーカイブ配信）の併用とする	各学校のICT担当教員のみが総合教育センターに集合して研修を受講し、それ以外の対象者はオンライン参加と理解しました。各学校のICT担当教員は1名という認識で良いでしょうか。その場合、最大470名程度の教員が集合研修に参加されることとなりますが、総合教育センターの最大収容人数は何名でしょうか。最大収容人数次第では複数日程開催する認識で良いでしょうか。	各学校のICT担当教員は1名という認識で相違ありません。総合教育センターの最大収容人数は120名となるため、複数日程開催する認識です。
50	資料2_調達仕様書	P86	④フォローアップ（基礎）研修	各学校が重点を置きたい項目を事前にアンケート等で確認した上で、相応する内容の研修を実施すること。なお、アンケート等の調査は、本市と協議のうえ、受注者にて準備・実施すること。	各学校へのアンケートは教育委員会様より一斉配信機能等を利用し配信いただく認識で良いでしょうか。	受注者にて準備・実施することを想定しています。一斉配信については別途協議とします。
51	資料2_調達仕様書	P87	⑤フォローアップ（応用）研修	フォローアップ（応用）研修は、各学校のICT担当者及び受講希望者向けに全システムの応用的な事例を踏まえた研修を行うこと。	各校1名のICT担当者は現地研修可能なよう準備いたしますが、受講希望者への研修はオンライン研修にて実施してよろしいでしょうか。	各学校のICT担当者以外の受講者についても、集合研修での実施を想定しています。人数等に制限事項がある場合は提案書へ記載ください。
52	資料2_調達仕様書	P83	表40 各システムの研修対象者	研修するシステム ・協同学習支援システム ・学習支援システム ・ナレッジ共有	①~⑤の全研修にて扱いが必須であるシステムは、「表40 各システムの研修対象者」に記載の通り、協同学習支援システム、学習支援システム、ナレッジ共有でよろしいでしょうか。	複雑な操作が必要なシステムについては研修が必要と考えております。発注者では協同学習支援システム、学習支援システム、ナレッジ共有が複雑な操作を必要とするシステムと想定しております。ただし、発注者が想定しているよりも操作感が複雑と思うシステムがあれば、実施いただく想定です。
53	資料2_調達仕様書	P83	9. 研修要件 (2) 研修形態	なお、端末が持参されなかった場合に備えて、研修資料の印刷物を受注者にて準備すること。	端末を持参されなかった方に向けた資料ということで、全参加者の1割程度の部数の印刷でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
54	資料2_調達仕様書	P84	9. 研修要件 (4) ナレッジ共有	案内チラシや紹介動画、簡易操作説明動画を作成すること。その後、毎年度当初に適宜内容を見直したうえ提出すること。	貴市の活用には有益な資料や動画を納品いたしますが、貴市専用ではなく、汎用的な資料や動画のお渡しでもよろしいでしょうか。	内容によります。例えば、本市との検討により制限をかけている機能などが動画に反映されている場合は該当項目を削除したうえで、提供するなどをしてください。
55	資料2_調達仕様書	P4	① 成果	図1 協働学習支援システムの授業での利用回数	図1における協働学習支援システムの授業での利用回数とは、何の値なのかご教授ください。児童の協働学習支援システムへのログイン数なのか、協働学習支援システムを利用した授業の回数なのか、などが考えられますが、どのような値でしょうか。	教職員が協働学習支援システムの機能を利用して実施した授業の回数です。
56	資料2_調達仕様書	P48	表24 IDに関する留意事項	各学校にて学年・学級別に児童生徒の共通ID、Microsoft365及びGoogle Workspaceの個人IDを確認できるようにする。（パスワードは除く）	共通ID、Microsoft365及びGoogle Workspaceの個人IDについて、ID管理システム等の管理者画面での表示を想定されていますでしょうか。	実施方法について、現時点で想定はしていないため、提案してください。